

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

|       |  |
|-------|--|
| 事業所番号 | 2692000033   |
| 法人名   | 株式会社 きずなケアサービス                                     |
| 事業所名  | グループホーム よさの  |
| 所在地   | 〒629-2313 京都府与謝郡与謝野町字三河内883番地<br>(電話) 0772-43-1840 |

|       |                                       |       |            |
|-------|---------------------------------------|-------|------------|
| 評価機関名 | 社団法人京都ボランティア協会                        |       |            |
| 所在地   | 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル海湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階 |       |            |
| 訪問調査日 | 平成22年3月30日                            | 評価確定日 | 平成22年5月14日 |

## 【情報提供票より】(平成22年3月8日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |                 |        |                            |
|-------|-----------------|--------|----------------------------|
| 開設年月日 | 平成 21 年 4 月 1 日 |        |                            |
| ユニット数 | 2 ユニット          | 利用定員数計 | 18 人                       |
| 職員数   | 20 人            | 常勤     | 12 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 15.6 人 |

### (2) 建物概要

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 建物構造 | 鉄骨コンクリート造り<br>3階建ての 2~3階部分 |
|------|----------------------------|

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |                  |                |     |       |
|---------------------|------------------|----------------|-----|-------|
| 家賃(平均月額)            | 38,200 円         | その他の経費(月額)     | 円   |       |
| 敷金                  | 有( )             | ○無             |     |       |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | ○有( 15万円 )<br>無  | 有りの場合<br>償却の有無 | 無   |       |
| 食材料費                | 朝食               | 350 円          | 昼食  | 400 円 |
|                     | 夕食               | 450 円          | おやつ | 100 円 |
|                     | または 1日あたり 1200 円 |                |     |       |

### (4) 利用者の概要( 3 月 8 日現在)

|       |         |      |      |    |       |
|-------|---------|------|------|----|-------|
| 利用者人数 | 18 名    | 男性   | 5 名  | 女性 | 13 名  |
| 要介護1  | 2 名     | 要介護2 | 4 名  |    |       |
| 要介護3  | 9 名     | 要介護4 | 3 名  |    |       |
| 要介護5  | 0 名     | 要支援2 | 0 名  |    |       |
| 年齢    | 平均 85 歳 | 最低   | 74 歳 | 最高 | 101 歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 協力医療機関名 | 鳥居クリニック デンタルクリニックすずき |
|---------|----------------------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都府北部、景勝天橋立近くの与謝野町のちりめん街道に面して町中に建っているちりめん会社のビルを改装したグループホームである。裏にはかつての社長の自宅であった和風の庭付き豪邸があり、時には利用者が座敷でお茶をしたり、空き地に畑をつくっている。特養等で経験を積んできた若い男性管理者が①利用者本位の介護、②優秀な介護職員の育成、③熱い仕事場にしたいという思いで法人を立ち上げ、与謝野町の支援を受けて開設している。地域住民からは好意的に受け入れられ、地域の福祉の拠点になると期待されている。職員は介護は自分の世界観を反映させる奥深い仕事だと考えており、意欲的である。入浴拒否の利用者の洗髪に成功し「私は世界一の美容師にシャンプーしてもらっている」と、利用者に言われている。3階の昼食が寿司だったと知った2階の利用者が「晩はお寿司に」と職員に言ったり、ワインを飲んだり、喫煙場所でのタバコを吸うことなども自由であり、利用者の自由で生き生きとした暮らしが実現している。

|       |  |
|-------|--|
| 重点項目① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)   |
|       | 自己評価は職員全員に配布し、記入してもらっている。むずかしいという感想であるが、今後のサービスの質の向上に活かしたいと考えている。  |
| 重点項目② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)  |
|       | 今回は第1回目の受審である。   |
| 重点項目③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)   |
|       | 要綱を作成し、利用者、家族、区長、民生委員、与謝野町福祉課職員等がメンバーとなり、隔月に開催され、記録が残されている。メンバーからいろいろの提案をいただいたり、地域の情報交換や地域の課題を一緒に考えあう内容となっている。管理者はじめ職員が数人参加していることも評価される。   |
| 重点項目④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)  |
|       | 家族の意見はいろいろと聞いており、対応している。ベッドメイキングの仕方や衣類の畳み方などの意見がある。屋上で8月にきずな祭りを開催し、家族、近所の人、他の事業所の職員等を招待し、バーベキューで楽しんでいる。その際、8家族が参加しており、互いに交流している。   |
| 重点項目④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)   |
|       | 町内会に加入し、区民運動会、地藏盆などに参加している。2日間にわたる氏神さまの倭文神社の伝統的な祭りは利用者にとって楽しみである。区民館で行われる食事会に地域の高齢者とともに参加している。屋上の食事会に近所の人を招待している。ホームの餅つき会には近所の人が30人くらいきて手伝ってくれている。近くの保育園児がきて神楽舞を見せてくれる。将棋のボランティアがきて利用者の相手をしてくれる。 |

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

| 外部                    | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| <b>I. 理念に基づく運営</b>    |    |   |  |      |                                  |
| 1. 理念と共有              |    |   |  |      |                                  |
| 1                     | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、ホーム独自の理念をつくりあげている                  | 「人の人権を尊重し、人と人とのつながりを大切にする」を法人の理念と定め、食堂に掲示している。この理念は家族に説明し、運営推進会議でも説明している。職員が話し合ってユニットごとの目標を定めている。かぐらユニットは「歩いて作ろう地域の輪」、てんぐユニットは「笑顔で楽しい生活を送る」である。  |      |                                  |
| 2                     | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | 毎朝の朝礼で法人理念を唱和しており、職員に啓発している。職員は利用者と人間同士のつきあいをしたい、信頼される職員になろう、また職員同士も信頼関係が大事だと、理念をふまえた日常の業務を遂行している。   |      |                                  |
| 2. 地域との支えあい           |    |   |  |      |                                  |
| 3                     | 5  | ○地域とのつきあい<br>ホームは孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 町内会に加入し、区民運動会、地藏盆などに参加している。2日間にわたる氏神さまの倭文神社の伝統的な祭りは利用者にとって楽しみである。区民館で行われる食事に地域の高齢者とともに参加している。屋上の食事に近所の人を招待している。ホームの餅つき会には近所の人が30人くらいきて手伝ってくれている。近くの保育園児がきて神楽舞を見せてくれる。将棋のボランティアがきて利用者の相手をしてくれる。 |      |                                  |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |   |  |      |                                  |
| 4                     | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 今回が第1回目の受審である。自己評価は職員全員に配布し、記入してもらっている。むずかしいという感想であるが、今後のサービスの質の向上に活かしたいと考えている。  |      |                                  |
| 5                     | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 要綱を作成し、利用者、家族、区長、民生委員、与謝野町福祉課職員等がメンバーとなり、隔月に開催され、記録が残されている。メンバーからいろいろの提案をいただいたり、地域の情報交換や地域の課題を一緒に考えあう内容となっている。管理者はじめ職員が数人参加していることも評価される。   |      |                                  |

京都府:グループホームよさの

| 外部                    | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|--|--|------|----------------------------------|
| 6                     | 9  | ○市町村との連携<br>ホームは、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 困難事例もふくめて町の担当者とは連携をとっている。与謝野町、京丹後市、宮津市、伊根町が認知症ケアネットワークの取組を進めており、参加している。民生委員の見学を受け入れ、講師を務めている。  |      |                                  |
| <b>4.理念を实践するための体制</b> |    |  |  |      |                                  |
| 7                     | 14 | ○家族等への報告<br>ホームでの利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている                              | 家族の面会は多く、毎日くる人もいる。半年ごとの介護計画の見直しの際は家族に訪訪してもらっている。面会時には家族と情報交換しているが、面会の少ない家族には個別にたよりを出している。行事などで撮った写真は家族にさし上げている。広報誌を発行している。                               |      |                                  |
| 8                     | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 家族の意見はいろいろと聞いており、対応している。ベッドメイキングの仕方や衣類の量み方などの意見がある。屋上で8月にきずな祭りを開催し、家族、近所の人、他の事業所の職員等を招待し、バーベキューで楽しんでいる。その際、8家族が参加しており、互いに交流している。                         |      |                                  |
| 9                     | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 開設以来職員の退職や採用などで態勢が変化したが、現在は落ち着いた良い雰囲気になっている。ユニットごとに職員を固定し、1人の利用者に2人の職員を担当に決めている。ボウリング大会や飲み会の開催などで、楽しい職場になるように努めている。                                      |      |                                  |
| <b>5. 人材の育成と支援</b>    |    |  |  |      |                                  |
| 10                    | 19 | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | 認知症介護実践者研修、リーダー研修、老人福祉施設等職員研修、地域リハビリテーション実践交流会、事例検討会等々の外部研修に職員が1~4人ずつ受講している。業務マニュアルについて内部の勉強会を実施している。資格取得のための勉強会も行っている。一人ひとりの職員の振り返りと目標は管理者との面接で話し合っている。 |      |                                  |
| 11                    | 20 | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 与謝野町事業所連絡会があり、3つのグループホーム、2つの小規模多機能型居宅介護事業所、2つの認知症対応型デイサービスが自主的に集まり、情報交換している。職員は他のグループホームを見学しており、今後は他のグループホームでの研修を予定している。                                 |      |                                  |

| 外部                                | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)  |
|-----------------------------------|----|---|--|------|---|
| <b>自</b>                          |    |   |  |      |   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応         |    |   |  |      |   |
| 12                                | 26 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用の前には利用者や家族に見学に来てもらっている。与謝野町にいる家族が呼び寄せた利用者を毎日通いで受け入れ、慣れてもらってから利用になった人もいる。他の利用者や友だちになってから受け入れた人もいる。利用が始まってからも毎日家族に面会に来てもらって居室でゆっくりしてもらったり、電話をかけてもらったりしている。 |      |   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援         |    |   |  |      |   |
| 13                                | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                       | 利用者へかける言葉の一言一言が大切に、人とのつながりを利用者から学んでいる。職員は利用者と同士としてつきあっており、自分の悩みを聞いてもらうこともある。人生観や処世訓を教えてもらっている。   |      |   |
| <b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |   |  |      |   |
| 1. 一人ひとりの把握                       |    |   |  |      |   |
| 14                                | 33 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している  | 利用の前には管理者と職員が居宅を訪問面接し、情報を把握するとともに、利用者の馴染みの物を相談しながら持ってきてもらうようにしている。アセスメントは東京センター方式を使い、馴染みの人や物、好きなこと、趣味等が記録されている。生活歴の情報は少ない。                                 | ○    | 明確に意向を伝えられない利用者にも、グループホームで生き生きとその人らしい生活を送れるようにするためには、利用者の生活歴の情報のなかから隠された力を探ることが大切であり、生活歴の把握と、利用が始まってから追加情報の記録が望まれる。 |
| ○                                 |    |   |  |      |   |
| 15                                | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している         | 利用日までに職員の意見を含めて介護計画を立てている。「仕事をしていると機嫌がよい」、「和裁や編み物ができる」、「おしゃれ」等々の把握した情報を介護計画に反映することが不十分であるために、利用者ごとに個別な内容の介護計画になっていない。                                      | ○    | 利用者ごとに把握した情報を反映し、その内容を含んだ介護計画にすること、具体的な計画であることが望まれる。  |
| 16                                | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している     | ケース記録は介護計画の項目に沿って書かれておらず、行動記録になっている。ケース会議の内容は介護計画の項目に沿ったものではなく、主に体調について話し合われている。モニタリングは介護計画の項目ごとに実施されているが、その根拠が記録から確認できない。                                 | ○    | ケース記録は介護計画の項目にしたがって、介護を実施したかどうか、実施したときの利用者の表情や発言、拒否などで実施できなかったときの考察などを書き、介護計画の評価の根拠となることが望まれる。                      |

京都府:グループホームよさの

| 外部  | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---|----|---|---|------|----------------------------------|
| <b>3. 多機能性と生かした柔軟な支援(ホーム及び法人関連事業の多機能性の活用)</b> |    |   |   |      |                                  |
| 17  | 39 | ○ホームの多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々要望に応じて、ホームの多機能性を活かした柔軟な支援をしている                             | 美容院や散髪屋さんは町の行きつけの店につれていっている。近くにある資料館には昔の機織機、キセル等の古民具が展示してあるので、見に行っている。隣に陶芸教室があるので、参加する予定である。  |      |                                  |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>            |    |   |   |      |                                  |
| 18  | 43 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医とホームの関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している              | 利用者のかかりつけ医を大事にし、受診には家族や職員が同行している。ホームで把握している情報を文書にし、医師に提供したり、直接連絡したりしており、医師からの情報も得ている。内科医や歯科医の往診を受けている利用者もいる。認知症専門医は与謝の海病院の医師と相談している。                        |      |                                  |
| 19  | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 「看取りに関する指針」を定めており、利用者や家族に説明している。この指針はグループホームとしての介護の具体的な支援、医療連携、緊急対応等、具体的にいていねいに書かれている。利用者や家族はまだ意向を決めかねている人が多い。この指針にしたがって職員研修を実施している。職員は最期までお世話したい気持ちをもっている。 |      |                                  |
| <b>IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>               |    |   |   |      |                                  |
| <b>1. その人らしい暮らしの支援</b>                        |    |   |   |      |                                  |
| <b>(1) 一人ひとりの尊重</b>                           |    |   |   |      |                                  |
| 20  | 50 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 居室は鍵をかけることができないが、希望があれば鍵をとりつけることにしている。トイレは鍵をかけることができない。トイレ誘導などの声かけや入浴時のプライバシーには十分注意している。  | ○    | トイレはなかから鍵をかけることができるようにすることが望まれる。 |
| 21  | 52 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している            | 朝4時ごろから起きる人や9時まで寝ている人、また7時には寝る人や10時くらいまで起きている人など、利用者の日課はその人のペースである。「お風呂に入りたい」や「外出したい」などの声にも、その時に応じている。  |      |                                  |

京都府:グループホームよさの

| 外部                                   | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| <b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |    |   |  |      |                                  |
| 22                                   | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | 利用者と話し合って毎日献立を決め、買い物にも行く。献立はユニットにより異なり、野菜の豊富な和風献立であり、季節感や地域性がある。調理、もりつけ、味付け、後片付け等、できる利用者と一緒にやっている。ホットプレートでのおやつ作りもしている。外食にもでかける。職員も一緒に食べながら、会話が弾んでいる。                                   |      |                                  |
| 23                                   | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している   | 週2回以上を目標に支援しているが、毎日入りたい人は毎日入ることができる。家庭風呂より少し広めの浴室である。入浴拒否の人には種々の工夫で入れるようにしている。髪を使用している利用者が何ヶ月も入らなかったが、職員の工夫でシャンプーに応じるようになっていく。   |      |                                  |
| <b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |    |   |  |      |                                  |
| 24                                   | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 掃除や調理などの家事はできる利用者と一緒にやっている。「洗濯物を屋上で干してください」と言って階段の上がり降りを何回もすることで生活リハビリをしている。誕生会であいさつする人もいる。近くの人と一緒にグランドゴルフを楽しんでいる。書道、塗り絵、貼り絵、絵手紙、ゲーム、プランターでの花づくり等が毎日の楽しみである。                           |      |                                  |
| 25                                   | 61 | ○日常的な外出支援<br>ホームの中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | 近くの郵便局に手紙を出しに行くなど、天気が良ければ毎日のように散歩や近くのスーパーなどへの買い物に出かけている。但東町のシルク温泉、魚ッ知館、宮津、伊根などへのドライブにも取り組んでいる。宮津市内の散髪屋を気に入っている利用者を連れて行ったり、お墓参りにつれて行くなど、個別外出をしている。管理者の実家の畑に野菜を採りに行って、その日の献立にすることもある。    |      |                                  |
| <b>(4) 安心と安全を支える支援</b>               |    |   |  |      |                                  |
| 26                                   | 66 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる          | 玄関ドア、裏口、エレベーター、ユニットへの扉等、すべて日中は施錠されていない。非常階段へのドアは上のコックをひねれば開けられるようにしている。  |      |                                  |
| 27                                   | 71 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている      | 消火器、感知器、通報機、スプリンクラー、防火管理者、消防計画を備え、毎月避難訓練を実施している。消防署は年2回参加、夜間想定訓練も年2回である。水と食料等の備蓄がある。「災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書」が与謝野町と町内の障害施設、児童施設、高齢施設との間で締結されており、当事業所も協定を結んでいる。救急救命の講習は職員全員が受講済みである。 |      |                                  |

京都府:グループホームよさの

| 外部                         | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取組んでいることも含む)  |
|----------------------------|----|---|---|------|---|
| (6) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |    |   |   |      |   |
| 28                         | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                   | 水分摂取量ははていねいに記録に残されている。食事摂取量は利用者がほとんど完食なので、○印のみの記録である。献立のカロリー値や栄養バランスの点検はない。   | ○    | 利用者の体調管理には食事は大事な情報なので、献立のカロリー値と栄養バランスの点検をし、記録に残すことと、食事摂取量も数値として記録しておくことが望まれる。 |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり    |    |   |   |      |   |
| (1) 居心地のよい環境づくり            |    |   |   |      |   |
| 29                         | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関に花を植えたプランター、ホールや廊下には観葉植物を置いている。居間兼食堂には4人掛けの食卓数個とホームコタツを置き、広くゆったりとした、家庭的な雰囲気である。節分の鬼やひな壇など、季節ごとの飾りをしている。壁には利用者がつくった貼り絵や書を掛けている。ホールを囲んで居室があり、紙に書で書いたもの、嫁がつくった木製のカラフルなもの、将棋の好きな利用者は「王将」という大きな将棋の駒など、表札が利用者ごとに異なっている。 |      |   |
| 30                         | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                   | 居室は洋間であるが、畳を敷いて和室に使っている利用者もいる。クローゼットが備え付けられ、ベッド、衣装ケース、椅子、机、テレビ、時計等、利用者が馴染みのものを持ち込んでいる。亡夫の写真を飾っている人もいる。人形やぬいぐるみや自慢の洋服やアクセサリーをたくさん持ち込んでいる人もいる。どの部屋も窓が大きくとってあり、明るく、窓外ののどかな景色が望める。                                      |      |   |